

12月1日
スタート!

いばらき高齢者優待制度

◆高齢者の積極的な外出を促し、高齢者の健康増進やひきこもり防止につなげるとともに、地域・企業及び行政が一体となって高齢者を支え合う社会の実現を目的とする「いばらき高齢者優待制度」が12月1日から開始します。

◆65歳以上の高齢者を対象に、協賛店舗等が任意に定める割引やポイント加算等の特典が受けられます。

◆優待カード(いばらきシニアカード)は、**社会福祉課にて11月25日から配付**します。

保険証などの住所・生年月日が確認できるものを持参し、配付を希望されるご本人が窓口(茨城県社会福祉課)にお越しください。

協賛店舗には、店頭にしニアカードをデザインしたステッカーやポスターが貼ってあります。

【問合せ先】

配付に関すること 茨城県社会福祉課 ☎ 029-240-7112

制度に関すること 茨城県長寿福祉課 ☎ 029-301-3326

※詳しくは11月25日開設の県長寿福祉課ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.senior.pref.ibaraki.jp>



【問合せ先】

社会福祉課

☎ (240) 7112

⑥ 手数料

無料
後日郵送(平成27年1月以降送付予定)

④ 持参するもの

介護保険被保険者証
控除対象者の印鑑(親族の方による申請は、親族者印も必要)

③ 窓

社会福祉課(1階3番窓口)

② 受付期間

控除対象者(本人)または親族
平成26年12月1日～平成27年1月30日
(面接調査が必要な方は、平成26年12月15日まで)

① 申請者

控除対象者(本人)または親族

《申請について》

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

※要介護認定等を受けている方と同程度の障害状態を理由に申請する方については、面接調査を受けていただく必要があります。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

◆平成26年中の収入が、所得税や住民税の課税が見込まれる親族に扶養されている65歳以上の方。

《投票区・投票所施設一覧》 投票所入場券にて確認してください。

投票区	投票所施設名	所在地
長岡第一投票区	茨城町立長岡幼稚園	茨城町大字長岡3168番地
長岡第二投票区	平成館	茨城町大字長岡3311番地53
長岡第三投票区	町営矢頭団地集会所	茨城町大字長岡4541番地
小鶴投票区	小鶴公民館	茨城町大字小鶴1860番地
大戸投票区	桜の郷コミュニティセンター	茨城町大字桜の郷3114番地9
野曾投票区	野曾ふるさとコミュニティセンター	茨城町大字野曾879番地
木部投票区	木部西部農村集落センター	茨城町大字木部831番地
上飯沼投票区	上飯沼新農村集落センター	茨城町大字上飯沼1268番地
下土師投票区	下土師公民館	茨城町大字下土師757番地1
中央投票区	茨城町役場	茨城町大字小堤1080番地
秋葉投票区	秋葉公民館	茨城町大字秋葉756番地1
鳥羽田投票区	坂東公民館	茨城町大字鳥羽田373番地4
下座投票区	下座公民館	茨城町大字下座191番地2
小幡投票区	小幡区民センター	茨城町大字小幡2169番地1
五里峰投票区	五里峰農村集落センター	茨城町大字小幡119番地5
駒場投票区	駒場公民館	茨城町大字駒場191番地4
海老沢投票区	海老沢ふるさとコミュニティセンター	茨城町大字海老沢1051番地1
宮ヶ崎投票区	宮ヶ崎新農村集落センター	茨城町大字宮ヶ崎678番地1
東投票区	香取地区学習等共用施設	茨城町大字網掛1313番地47
網掛投票区	網掛コミュニティセンター	茨城町大字網掛23番地5
上石崎投票区	飯塚新農村集落センター	茨城町大字上石崎1315番地2
新興投票区	新興公民館	茨城町大字上石崎4557番地1
中石崎投票区	中石崎公民館	茨城町大字中石崎769番地4
下石崎投票区	茨城町立広浦小学校	茨城町大字下石崎1859番地
若宮投票区	若宮公民館	茨城町大字若宮731番地2

《選挙公報について》

候補者の氏名、経歴、政見等を記載した「選挙公報」を告示日(12月5日)から数日中に新聞折込みで配布するほか、役場や郵便局にも用意しますのでご覧ください。

《「若者による期日前投票立会人」の登録募集》

茨城県議会議員一般選挙での「若者による期日前投票立会人」を募集します。

- ◆対象 町内在住で選挙権を有する20歳代の方若干名
- ◆内容 投票所において、選挙の投票が正しく行われているか立ち会っていただきます。
- ◆日時場所 期日前投票期間中 茨城町役場1階 期日前投票所
- ◆申込方法 11月28日(金)までに、茨城町総務課へご本人が直接お申込みください。
申込用紙は総務課窓口へ備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。なお、本人確認のため申込時に身分証明書(運転免許証・健康保険証・学生証等)をご持参ください。
- ◆その他 登録された方は、事務局で日程調整をさせていただきます。
報酬は日額9,500円です。

【問合せ先】 茨城町選挙管理委員会 ☎ 240-7125 (直通)